

安全キャビネット仕様書

1. 品 名

安全キャビネット

2. 数量及び構成

一式

[構成内容]

No	メーカー	内 訳	数量
1	(株)ユヤマ	安全キャビネット/YS-B-A110ⅡA2D	1
2	(株)ユヤマ	設置作業	1
3	—	旧品の撤去作業（ホルムアルデヒドガス滅菌など）	1

3. 設置、保守、その他

- 1) 設置にあたり、当院が用意した一次側設備以外に必要な改修工事等があれば当院担当職員と協議の上で落札者において施行すること。
- 2) 本調達に伴う、撤去、搬入、据付、配線、配管及び運転調整（オンライン接続等を含む）については、当院担当職員と事前協議の上で落札者において施行すること。
- 3) 機器の搬出・搬入のためのルート確保、養生等は落札者が実施すること。
- 4) 障害時において、復旧のための通報を受けてから、速やかに現場で対応できる体制であること。
- 5) 本機器の運用を円滑に実現するための技術的サポート体制が整備されていること。
- 6) 納入後1年間は、無償で保守作業を実施すること。
- 7) 取り扱い説明に関する導入時の教育訓練を当院担当職員に十分に行うこと。取り扱い説明、教育訓練の実施に関する日程調整や回数については、当院担当職員と協議し決定すること。
- 8) 導入機器の日本語版の取扱説明書を1部備えること。また、取扱説明書をPDFファイル形式化したものも提供すること。
- 9) 導入された機器の動作を判断するため、落札者が正常に動作することを示し、当院担当職員の承認を得た上で引き渡すこと。
- 10) その他定めのない事項については、当院担当職員と協議のうえ、その指示に従うものとする。

以上